定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月三十一日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月十六日

東京都葛飾区新小岩二丁目一九番七号

トランスマート株式会社

代表取締役　服部　淳一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月十六日

神奈川県海老名市東柏ケ谷五丁目一五番一八号

株式会社東横エルメス

代表取締役　宮川　勝洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月十六日

神奈川県川崎市中原区今井南町三四番三〇号

美和電気株式会社

代表取締役社長　千葉　克実

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田御酒が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス・ジャパン・マネージメントＬＬＣ

日本における代表者　山田　御酒

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である原田貴司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

BroadSoft International, Inc.

日本における代表者　原田　貴司

限定承認公告

本籍北海道士別市上士別町十六線北二番地、最後の住所愛知県清須市清洲一丁目一四番地九キャッスルネリヤ二〇三

被相続人　亡　狭戸　俊宏

右被相続人は平成二十八年三月七日死亡し、その相続人は平成二十八年四月二十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十六日

愛知県清須市清洲一丁目一四番地九キャッスルネリヤ二〇三

限定承認者　狭戸　祥平

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市千種区星が丘元町一五二八番地、最後の住所愛知県名古屋市瑞穂区山下通五丁目一〇番地ハイツ&ユーシカゴ三〇三号

被相続人　亡　中澤　學

右被相続人は平成二十四年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十八年四月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十六日

愛知県岡崎市上地五丁目一七番地一

相続財産管理人　小森　惠子

限定承認公告

本籍北九州市八幡西区町上津役東三丁目一三番、最後の住所北九州市八幡西区町上津役東三丁目一三番九号　被相続人　亡　吉武　勝已

右被相続人は平成二十七年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十六日

北九州市八幡西区馬場山東二丁目五番四七号

相続財産管理人　吉武　勝志

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億五千万円減少し三十一億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年五月九日付官報の号外第一〇一号五十八頁に掲載されています。

平成二十八年五月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

あべのｎｉｎｉ特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億六千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月四日

掲載頁　四十七頁（号外第一号）

平成二十八年五月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＣＤＬＨＴ　Ｈａｎｅｉ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二千万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年五月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一千五百万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年五月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を九億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年五月十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｓｅｐｔｅｎｔｒｉｏ特定目的会社

取締役　目黒　正行

取消公告

平成二十八年三月二十三日掲載の第二種金融商品取引業の廃止の公告は取消します。

平成二十八年五月十六日

東京都渋谷区代々木一丁目三八番五号

株式会社ジェイ・エス・プラス

代表取締役　神津　大介

正誤

ページ	段	行	誤	正
五〇三	下	一〇	（令	令

平成二十八年三月三十一日（号外特第十三号）公布財務省令第二十四号（内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
五三七	上	三1	内国税の	内国税の

平成二十八年三月三十一日（号外特第十三号）公布財務省令第二十六号（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
五三九	下	八	当該国税関係書類に特に速やかに	当該国税関係書類について特に速やかに

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十三日付特第二七号二　政府調達第八九号四〇ページ

ページ●同月十六日付第一〇七号四八ページ●同日付　ジ●三月一日付衆会第一三号㈠四〇ページ●同㈡三七

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）